



広報



冬になると、野鳥の森にはたくさんの水鳥が集まってきます

■もくじ

まちの話題	2
もったいないステーション	6
社会を明るくする運動標語	7
ねんきん・税	8
交通安全・消防	9
給与・定員管理	10
ふるさと納税・けんこう	12
スポーツ	13
いくせい・学校支援	14
幼稚園だより	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2008 **12** No.736

しわす
師走

あけぼのパーク多賀10周年記念イベント

あけぼのパーク多賀10周年記念行事を開催しました!!

あけぼのパーク多賀は今年度、開館10周年を迎えました。これを記念して11月1日～3日に、あけぼのパーク多賀10周年記念行事を開催しました。

オープニングセレモニーでは久保町長、松宮教育長の挨拶に続き、多賀幼稚園ひまわり組の皆さんの歌と鼓隊演奏が盛大に行われました。また、セレモニーには、いま話題の「ひこちゅう」と「とらにゃん」もかけつけ、多くの子どもたちに囲まれて一緒に写真をとっていました。午後からは人形

劇団京芸による人形劇「みち草げきじょう」が行われ、子どもたちを楽しませてくれました。

2日目の夜には「Oase(オーゼ)」によるオーケストラ四重奏コンサートが行われ、その弦楽の美しい音色は参加者の皆さんを魅了していました。また、昼間にはサイエンスカフェ「たがはくカフェ」が行われ、多賀町で活躍されている3人の方に登場いただき、多賀の自然や文化の魅力について語っていただきました。

最終日の3日目は彦根市民合唱団

フィルハーモニックShigaの皆さんによる合唱が行われ、その美しい歌声は館内に響きわたりました。3日間を通じてボランティアサークル「めだかの学校」や「茶道裏千家淡交会」の方々のご協力を得て、ギャラリーでは、お茶やコーヒー、お菓子がふるまわれました。

期間中ご来館いただいた皆さん、ありがとうございました。これからあけぼのパークは町民の皆さんに愛される施設をめざしてがんばっていきますのでよろしくお願いします。



三社まいり

色づき始めた紅葉の中をウォーキング

11月15日、「あるいてまいるう多賀三社まいり」が開催されました。

当日は、紅葉の時期を迎え、すがすがしい秋の一日のスタートとなりました。この日は、県内はもちろん県外からの参加者も含め31人の方が参加されました。

スタート前には準備運動を行い、ボ

ランティアガイドの方の先導で多賀大社前駅を出発しました。最初は、飯盛木、胡宮神社を回り、ガイドの方の説明を熱心に聞き入っていました。その後、榑崎古墳を経て、休憩地の大滝神社に到着しました。

大滝神社では用意していただいたお茶を飲みながら、参加者は昼食をと

りました。午後は、梨ノ木、多賀町立博物館、多賀大社を回り、多賀大社前駅に戻ってきました。

雨が降る時間帯もありましたが、色づき始めた秋の木々の姿が参加者の心を和ませたのではないかと思います。



森の感謝祭

全国各地から腕自慢たちが集結

10月1、2、3日に、高取山ふれあい公園にて、チャリティー・チェンソーカービング 森の感謝祭inたかとり2008が開催されました。県内外のカーバーが集まり、チェンソーアートの腕前を披露するとともに、売上金の一部を森林環境学習「やまのこ」事業に寄付し、作成したベンチを県内の公

共施設へ寄付しています。

初日には、ベンチ製作・贈呈式が行われ、公共施設へプレゼントされました。また、クイックカービングとメインカービングが行われ、大胆かつ繊細なチェンソーさばきを来場者の皆さんは見入っていました。できあがった作品は、オークションにかけられ、お気

に入りの作品を次々と落札されていきました。

ほかにも、木工教室や陶芸教室、模擬店なども出店し、会場は多くの人たちでにぎわいました。チェンソーアートを通じて、森林の恵みや木の暖かさなどを感じることができたのではないかと思います。



教育功労

前教育委員長「中野幸彦」さん
地方教育行政功労者表彰受賞

前教育委員長中野幸彦さんが、10月16日、文部科学大臣から地方教育行政功労者表彰を受けられました。これは、長年(20年5ヵ月)教育委員・教育委員長として多岐にわたる教育行政にご尽力いただいた功績を讃えるものです。



絵画寄贈

絵画を寄贈いただきました

10月14日、画家の大矢良治さんから、多賀町へ絵画を寄贈いただきました。大矢さんは、霜ヶ原出身で、大阪で本格的に洋画を学ばれ、数々の美術展などで入選を重ねられました。

現在は、陶芸家としても活躍されています。

寄贈された絵画は、役場・ふれあいの郷・小中学校に飾っています。



シルバーボランティア

役場庁舎前の庭園がきれいになりました

10月22日に、「シルバー環境美化の日」として、滋賀県下26のシルバーセンターが一斉に、琵琶湖をはじめ、公共水域や道路の清掃ボランティアを行いました。これは、県民の皆さんに環境への関心を高めてもらうとともに、シルバー事業の普及と啓発のために実施されているものです。

町内でも、多賀町シルバー人材センターの会員の皆さんに、芹川・犬上川沿線や幹線道路沿いの清掃活動をしていただきましたが、これに合わせて、ボランティアで役場前の庭園のせん定作業を行っていただきました。これは、多くの会員が、町内企業、一般家庭や公共施設の除草・せん定や維持管理

に就業されていますが、これらの皆さんの支援に感謝し、日ごろの作業状況を見ていただくために行われたものです。作業後は、庁舎前もすっきりときれいになり、来庁される皆さんを和ませてくれるものと感謝しています。これからも、地域になくってはならない組織になることを願っています。



叙勲

今年度の叙勲受章者の皆さんです。

長年にわたり、各分野でご尽力いただいた皆さんに、内閣総理大臣から、その功労に対し叙勲が授章されました。おめでとうございます。

春の叙勲

西尾 武さん (71歳) 佐目
元多賀町消防団団長 瑞宝双光章(消防功労)



秋の叙勲

夏原 覚さん (78歳) 敏満寺
元多賀町長 旭日双光章(地方自治功労)



秋の叙勲

多林 久治さん (61歳) 富之尾
元県立成人病センター臨床検査部長 瑞宝双光章(保健衛生功労)



秋の叙勲

影山 貢造さん (72歳) 多賀
元多賀町消防団団長 瑞宝単光章(消防功労)



こちらももったいないステーションです!

This is「もったいないStation」

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

～シリーズ ごみと環境問題(9)～

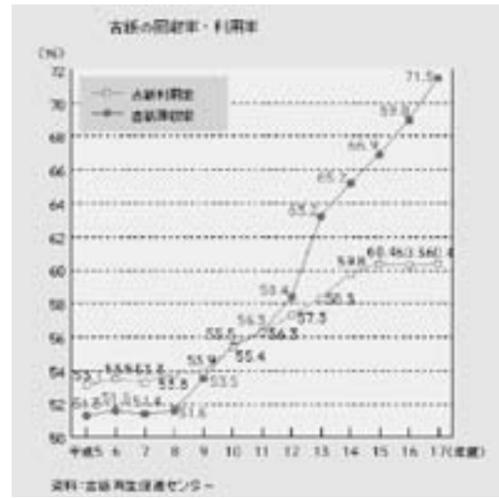
リサイクル……「紙」編

リサイクルの状況

古紙のリサイクル率

60.4%

平成17年度の古紙回収率は71.5%ですが、紙のなかにはトイレトペーパーなど回収不可能なものや、書籍のように長期間にわたって保存されるものがあるため、回収率の限界は約73.2%と考えられています。また、平成17年度の古紙利用率は60.4%ですが、平成22年度までに62%まで向上させることが目標として定められています。



分別の種類

紙パック…牛乳パックなどアルミの付いていないもの。

ダンボール

紙製容器包装…ダンボール、雑誌、新聞紙パック(アルミの付いていないもの)以外の紙でつくられた容器包装ごみ。

古紙…新聞、雑誌、上質紙など。

再生が難しい紙はまぜないで!!

ビニールコート紙、ワックスコート紙(紙コップなど)、写真、油紙、感熱紙(FAX用紙など)、窓明き封筒、防水加工紙は再生が難しいので資源回収には出さないでください。

リサイクル後はこんなものに

- ◆新聞紙→新聞紙、週刊誌、コミック誌、チラシなど
- ◆ダンボール→ダンボール、トイレトペーパーの芯など
- ◆雑誌→靴、洗剤、菓子の箱など
- ◆紙パック、上質紙→トイレトペーパー、コピー用紙、ノートなど

国民1人当たりの紙、板紙の消費量は246.8kg 紙の消費大国日本。国民1人当たりの紙、板紙消費量の世界平均が年間約56kgなのに対して、日本は約247kg(出典:日本製紙連合会)と、世界トップクラスの消費量です。紙のムダ遣いはなくしましょう。 次号へ続く

環境基本条例策定委員が決まりました

今年10月から環境基本条例策定委員会が発足し、10月22日に第1回目の委員会が開催され委嘱書の交付が行われました。委員の皆さんは次のとおりです。下記の委員の皆さんを

中心に、町民の皆さんとともに条例をつくっていきたくと考えていますのでご支援をよろしく願います。(敬称略・順不同)

氏名	備考	氏名	備考
川添 温子	公募	西澤 章	地産地消の仕事人
高川 洋	麒麟ビール株式会社	樋原 浩之	大滝山林組合
高橋 進(委員長)	ダイニックアストロパーク天究館	宮野由紀絵	子育て支援サークルパオパオ、たんぼぼ
辰野 節子	ごみ減量リサイクル推進協議会	山本 豪一	PTA連絡協議会
中川 信子(副委員長)	自然観察指導員	吉田 廣藏	公募
中西 茂行	多賀木匠塾		

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「絆」を大きなテーマとし小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同)

【多賀小学校6年生】

いつも笑顔で あいさつをして 楽しい一日が始まる
 助け合う 心で育む 社会の輪
 出来事を 話して楽し 夕食に
 ほっとする 見なれた景色 知った顔
 あいさつは いつも元気に がんばろう
 ありがとう 感謝の気持ちが 心をつなぐ
 ただいまと 帰ってくると ホットする
 大丈夫 その一言で 笑顔さく
 友達は いつも大切 宝物
 あいさつは 大きな声で ニコニコと
 ありがとう この言葉で 友達作り
 家族の輪 深まるほどに 幸せだ
 友達は 私の大事な 宝物
 どんな時も 忘れない 家族のめぐもり
 その笑顔 はげましてくれる 宝物
 友達の 笑顔がぼくの 宝物
 友達の 笑顔はすごく 宝物
 友達は いればうれしい 宝物
 あいさつで 心つながる みんなの輪
 大好きな 家族の笑顔 ほっとする
 助け合う 良い友達を 作ろうよ
 友達と 仲良くしよう いつまでも
 ふるさとに かえってよろこぶ ぼくだった
 毎日が 笑顔いっぱい 幸せだ
 いつまでも 大事にしよう 友達を
 友達を いつも笑顔で ささえてる
 友達は かけがえのない 存在だ
 友達と 深めていこう つなかりを
 友達は いつも大切 仲間だな
 家族とは けんかしてても 家族だよ
 友達は 助けあうこそ 友達だ
 元気でね 変わらぬ思い 家族の和
 友達の やさしい笑顔 たからもの

青西 桃花
 睦地 陸斗
 永曾 勇登
 岡嶋 紘未
 北川 椋
 木村 栄作
 木村 衣里
 久保田 空
 久保田真唯
 小澤 勝司
 小林龍之介
 澤田 千裕
 澤田 真佑
 種村 桃花
 城貝 莉彩
 土田 尚輝
 辻 心薫
 中野 敬太
 中溝 柊悟
 西尾 早紀
 西川 真子
 西嶋 亜悠
 西村 基希
 畠 悠椰
 平居 風大
 平塚 大樹
 藤井 萌花
 藤川 和馬
 藤木 翔太
 古川 渉太
 前田 好恵
 三崎友理香
 山口あゆみ

平成20年度 社会を明るくする運動標語

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告のとき、納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

平成20年分の所得から控除されるのは、平成20年1月1日から平成20年12月31日まで納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象にな

ります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

※社会保険事務所では、一定の所得がありながら、たび重なる納付催告にもかかわらず納付がない方を対象に、国税徴収法の例による督促および滞納処分(財産の差し押さえ)を行っています。

一部納付(一部免除)が承認された方へ!保険料の納付はお済みですか?

保険料免除を申請され、一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)が承認された方は、保険料の納付が必要です。

保険料の納付がない場合は、「納め忘れ」と同じ取り扱いになりますのでご注意ください。

納期限は翌月末です。また、納期限から2年を経過すると納付することができません。

お手元に納付書がない場合は、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課へご連絡ください。

【保険料額】

	平成20年4月分 ～平成21年3月分	平成19年4月分 ～平成20年3月分	平成18年11月分 ～平成19年3月分
4分の1納付 (4分の3免除)	月額 3,600円	月額 3,530円	月額 3,470円
半額納付 (半額免除)	月額 7,210円	月額 7,050円	月額 6,930円
4分の3納付 (4分の1免除)	月額 10,810円	月額 10,580円	月額 10,400円

県税:湖東地域振興局税務課納税担当 (電)27-2206

町税:税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

県税や町税の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と町では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、滞納されているの方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な

滞納整理を行います。

もし納税されていないと、財産(給与・預金等)を調査し、差し押さえすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、本年度、「滋賀県地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と町税の滞納整理を推進しています!

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

年末は、慌ただしさや交通量の増加などから交通事故が多発し、また、飲酒の機会が増えることから飲酒運転等の悪質・危険運転の増加が懸念されます。12月1日から31日の期間に、県民一人ひとりが交通安全を意識し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図りましょう。

飲酒運転は絶対にしない・させない!

- ・ 少しい量でも、酒類を口にしてからの運転は絶対にやめましょう。
- ・ 車を運転する人には、酒類をすすめない、酒類の出る会合等には車を運転して行かない、行かせないようにしましょう。

高齢者を交通事故から守りましょう

- ・ 車を運転するとき、高齢者や自転車を見かけたら、「思いやり」の気持ちを持ち、スピードを落とし、その行動には十分注意し、場合によっては一時停止や徐行をし、進路を譲りましょう。
- ・ 高齢者は自らの身体能力の低下を把握・自覚し、無理のない運転や行動を心がけましょう。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

「地震発生時の出火防止」

大地震が発生した場合には、多数の火災が同時に発生し、建物の倒壊や地割れ、停車車両による道路の通行障害、水道管折損による消火栓の使用不能などで消防機関の活動が非常に制限されます。このような状況で、万が一出火した場合には、自分たちで初期消火や延焼防止活動を行うことが、地震のときには必要です。

地震発生時に火気を使用していた場合は、当然火を消さなければなりません。その火を消すチャンスは3回あります。まず身の安全を守ることが大切ですが、これらのチャンスを逃さないように、落ち着いて消火しましょう。

1つ目のチャンスは、「ぐらっ」ときた時、大きな揺れの前には小さな揺れがくるので、揺れを感じたらすぐに火気を使用している器具のスイッチを切り、ガスの元栓を閉める。

2つ目のチャンスは、大きな揺れが静まったあと、万が一火災が発生したら、消火器や水をかけて初期消火を試みる。

3つ目のチャンスは、2つ目のチャンスで失敗した場合、大声で火事だと叫び、隣近所に助け

- ・ 家庭では、外出する高齢者に対し、安全確認など交通安全のポイントについて、ひと声かけましょう。特に、夕暮れ時や夜間の外出については、反射材の活用や明るい色の服装の着用を呼びかけ、実践してもらいましょう。

車に乗るときは、どの座席でもシートベルトを着用しましょう

- ・ 「車に乗れば必ずシートベルト」という着用習慣をつけましょう。
- ・ 前席はもちろん、後部座席に同乗する人にもシートベルト着用を徹底しましょう。
- ・ 6歳未満の子どもには体格に応じたチャイルドシートなどを正しく着用させましょう。



を求めて、協力して消火をする。

わかっていても、いざ地震が起こるとパニックになり、何をしても良いのか分からなくなります。そうならないために、各地域で行われている防災訓練に積極的に参加し、実際の災害で冷静に対処できるよう防災意識を高めましょう。

また火災だけでなく、屋内では家具などが倒れたり、ガラスが割れたりしてケガをする恐れや、屋外では瓦が落ちてきたり、道路も地割れで危険な状態になっています。

まずは身の安全を確保し、行動できる状態になったら、火の始末を行いましょう。



12月1日(月)～31日(水)
事故のない年末年始を!
年末の交通安全県民運動!

給与・定員管理

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。

これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
19年度	8,200	3,911,136	123,701	818,676	20.9

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与と費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A(人)	給 与 費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
19年度	103	374,584	50,229	149,033	573,846	5.571

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成14年4月1日現在	98.1
平成19年4月1日現在	92.2

(注)1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
(平成20年4月1日現在)

	一般行政職			技能労務職		
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	41歳5月	313,006円	367,606円	52歳3月	272,375円	286,023円
国	40歳7月	325,724円	-	-	-	-

(注)1「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円/184,200円	技能労務職	高校卒	137,200円/146,700円
	高校卒	140,100円/148,500円		中学卒	121,600円/129,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成20年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	287,100円	347,683円	412,067円
技能労務職	262,400円	329,100円	382,800円
一般行政職	208,100円	249,000円	283,800円
技能労務職	208,100円	249,000円	283,800円

(4)年次有給休暇の使用状況

（平成19年1月1日～平成19年12月31日）				
給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
3,300日	854日	116人	7.4日	25.9%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況							
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	6	0	0	7	3	0	3	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・保育士	10人	9%
2 級	主任・主任技師・保育士	17人	16%
3 級	主査・主任保育士	17人	16%
4 級	係長・主任保育士	28人	26%
5 級	参事・課長補佐・園長	22人	20%
6 級	課長	14人	13%

(注)1 多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多 賀 町	国
(19年度支給割合) 期末手当勤勉手当	(19年度支給割合) 期末手当勤勉手当
6月期 1.4月分 0.75月分 12月期 1.6月分 0.75月分	6月期 1.4月分 0.75月分 12月期 1.6月分 0.75月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当（平成20年4月1日現在）

多 賀 町	国
(支給率) 自己都合勤奨定年	(支給率) 自己都合勤奨定年
勤続20年 23.50月分 32.76月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注)平成19年度1人あたりの平均支給額 自己都合 15,315千円
定年・勤奨 11,020千円

(3)地域手当（平成20年4月1日現在）

支給なし

(4)特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	18年度決算	19年度決算
支給実績	14,626千円	19,275千円
職員1人あたり支給年額	141千円	166千円

(6)その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	10,032千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額) 持ち家 2,500円(新築・購入後5年間)	同	2,060千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	5,157千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,264千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

区 分		期末手当		
給 料	町 長	718,000円	(19年度支給割合)	
	副町長	617,000円	6月期 1.6月分	
	教育長	573,000円	12月期 1.75月分	
報 酬	議 長	292,000円	(19年度支給割合)	
	副議長	214,000円		
	議 員(委員)	190,000円		6月期 1.6月分
	議 員	185,000円		12月期 1.75月分
退 職 手 当	(算定方式)			
	町 長	退職時の給料月額×支給率×勤続月数		
	副町長 教育長	支給率 町 長 43/100 副町長 26/100		

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部 門	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
一般行政職	議 会 事 務 局	2	2	
	総務課(川相支所含)	9	10	1 人事派遣による
	企 画 課	7	6	△1 人事異動による
	税 務 課	6	6	
	環 境 生 活 課	9	9	
	福 祉 保 健 課	12	11	△1 人事異動による
	保 育 園 等	19	21	2 人事異動による
	農 林 商 工 課	7	6	△1 人事異動による
	建 設 課	5	5	
	ダ ム 対 策 課	2	2	
	会 計 室	3	3	
	教育委員会	教育委員会	5	5
幼稚園・小学校		10	9	△1 退職による
社会教育課		6	6	
公営企業	図 書 館 等	8	8	
	公 営 企 業 課	7	7	
合計	117	116	△1	

(2)年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	0人	4人	8人	16人	16人	8人	11人	8人	17人	17人	10人	1人	

給与・定員管理

(3)定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		5年間の削減目標人数 △2人(2.6%)
始 期	終 期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	

(4)職員の採用・退職者数

	町長部局	教育委員会	公営企業	合 計
採 用	平成19年4月2日～平成20年3月31日	0	0	0
	平成20年4月1日	1	1	2
	合 計	1	1	2
退 職	平成19年4月2日～平成20年3月30日	0	0	0
	平成20年3月31日	2	1	3
	合 計	2	1	3

7 分限および懲戒処分の状況

平成19年度処分者数	分限処分 0人	懲戒処分 0人
------------	------------	------------

8 主な研修実績（平成19年度）

研修名	目的および概要	参加人数
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理を習得する。	1
課長補佐級職員研修	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	1
問題解決技法指導者養成研修	問題解決技法を指導するために必要な知識および技術を習得し、その研修講師としての指導方法を習得する。	1
例規担当職員研修	法制執務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力を図る。	1
ステップアップ研修②	職務遂行、業務改善、対人、コミュニケーションといった特に中堅職員において必要とされる能力の向上を図る。	1
新任職員研修会	自治体職員としての自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎的知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	5
ステップアップ研修③	業務改善指導、指導育成、交渉といった特に監督者層において必要とされる能力の向上を図る。	2
現任職員(一部)研修	実務経験を積んだ上に、さらに問題解決の手法を学び、より創造的・実践的な職務遂行能力を養う。	3
人事評価制度管理職員研修会	職員一人ひとりが、自らの役割・責任を自覚し、自律的に行動するとともに、主体的に能力開発に取り組み、自ら成長する職員の育成をめざすほか、組織の目標や使命の達成、職員の意欲向上、現場の活性化をめざし、住民が満足するサービスの提供、効果的で効率的な組織運営の実現を図ることを目的とする。	22

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成19年度)

多賀町職員交友会(会員数171人)	
会員掛金額	5,054千円
補助金額	1,336千円
その他の収入	5,898千円
福利厚生事業支出合計額	8,307千円

^[1] 広報たが 2008年12月号

^[2] 広報たが 2008年12月号

「ふるさと納税制度のご案内」
『多賀町』への応援を
お願いします。

ふるさと寄付に関すること:総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp
住民税の控除に関すること:税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

ふるさと納税制度は、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」という皆さんの「ふるさとへの想い」を寄附という形にするものです。応援しようとする自治体へ寄附をした場合に、納税する個人住民税や所得税を一定限度まで控除する仕組みです。

多賀町では、多賀町のまちづくりを応援していただくため、「多賀町まちづくり応援寄附条例」を制定し、全国の皆さんから寄附をお願いします。

この条例では、寄附金の活用方法を5つの事業か

ら選択いただき、寄附金の使い道を指定しています。寄附金の活用方法は、次の中から皆さんにお選びいただけます。

- (1)環境保全に関する事業
- (2)子育て支援および福祉に関する事業
- (3)教育またはスポーツ・文化の振興に関する事業
- (4)産業または観光の振興に関する事業
- (5)地域の振興に関する事業

詳しくは、多賀町ホームページ(<http://www.tagatown.jp>)に記載しています。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

「はしか(麻しん)・風しん」の予防接種を受けましたか?

☆多賀町の麻しん風しんワクチン未接種者数(9月30日現在)

- ・第4期(高校3年生に相当する者) ……41人
- ・第3期(中学1年生) ……38人
- ・第2期(小学校就学前の年長児) ……31人

滋賀県内においても、低い接種率!!

「はしか」の発症を確実に防ぐためには、2回の予防接種が必要です。

軽く見すぎていると子どもたちの心身を大きく苦しめてしまう可能性のある感染症。とくに「はしか(麻しん)」は、感染力が強く、ときに肺炎、脳炎や髄膜炎などの合併症を起こします。かかった人は数千人に1人の割合で死亡することもあり、注意が必要。予防は、ワクチン接種以外ありません。近年、10代・20代の若年層を中心に「はしか」が流行し、学校が休校となるなど、社会的混乱が生じています。(たとえば、就学旅行に行けない、実習に出られないなど学校生活上の支障も出てきます。)

これを受け、第2期(小学校就学前の年長児)

のみであった麻しん風しんワクチンの2回目の接種が、第3期(中学1年生に相当する者)・第4期(高校3年生に相当する者)に拡大されました(平成20年4月から5年間の期限付き)。

園や学校に通っていると、どうしてもうつされたり、うつしたりしてしまうもの。感染症にかからないうつさないために、一人ひとりが予防接種を受けることにより、免疫力をつけておくことが自分のからだを守るための手段です。また、第1期(1歳~2歳未満)の方は1回目の接種を忘れないよう、1歳の誕生日を迎えたらすぐに受けに行きましょう。

現在の対象年齢

☆H2年4月2日~H3年4月1日までの高校3年生に相当する者☆H7年4月2日~H8年4月1日までの中学1年生☆H14年4月2日~H15年4月1日までの年長児
・接種期限はH21年3月31日まで。(※H21年3月の駆け込み接種は、込み合うため予約がとれない場合があります。)

接種料金:無料
※ただし、H21年4月以降に接種を希望される場合は任意接種(有料:約10,000円、健康被害時の補償が異なります)となりますのでご注意ください。
体調のよいときに、
早めに予防接種を受けましょう!!

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@town.taga.lg.jp

町民バドミントン大会開催!!

11月9日に多賀町勤労者体育センターにて、第1回町民バドミントン大会が開催されました。今回の大会はダブルスのみとし、男女別でリーグ戦を行い、午後からは男女混合ダブルスの試合を行いました。

バドミントンは、極めようと思うと

ても奥の深いスポーツですが、やったことがない人でも気軽に始められるスポーツの一つだと思いますので、今回参加するのをためらっていた方も次回の大会には、ぜひ参加してみてください。



元気UP親子セミナー

先月号で『元気UP親子セミナー』の延期をお知らせしましたが、開催日が平成21年1月25日(日)となりました。

参加者の募集については、後日各字区長便にてご家庭にお知らせしますので、奮ってご参加ください。

町民グランド・テニスコートの夜間利用終了のお知らせ

今年は利用者の方の要望により1カ月程延長していましたが、町民グランド・テニスコートの夜間利用が、12月14日(日)にて終了します。それにと

ない、屋内多目的運動場の予約が増大する可能性が予測されますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

北京オリンピックのメダリストがやってくる!

北京五輪のレスリングで活躍された伊調姉妹が、スポーツ少年団の講演会とふれあいレスリング教室として下記日程で多賀町にやってきます。

なお、イス席のみ申し込み制になっていますので、各字へ配布しますチラシにてお申し込みください。

日時■12月13日(土)
14時~16時

場所■滝の宮スポーツ公園 体育館



体育指導委員かわらばん

今年のスポーツを振り返って

今年もいよいよ残りわずかになりました。今年の話はなんといっても北京で開催されたオリンピックまたはパラリンピックではないでしょうか?

開会式や閉会式の演出はもちろん、世界の一流アスリートの競技に毎日、一喜一憂したことを思い出します。

また、滋賀県でもスポーツの祭典「スポレク滋賀2008」が盛大に開催され、競技スポーツだけでなく生涯スポーツ(ニュースポーツ等)の楽しさを観る人にも伝えてくれました。そして、スポレクを通じて選手同士が交流を行っていたのもとても印象的でした。

勝敗だけにとらわれず、「誰もが楽しめる」ところがニュースポーツの魅力ではないでしょうか。

私たち体育指導委員では、これからもいろんなニュースポーツや体力向上に向けた運動などの指導や紹介をしていきます。

これから寒い季節になりますが、ぜひ、スポーツで寒さに負けない身体づくりをしてください。



社会教育課 (有)3-3962 (電)48-1800 s-ed@town.taga.lg.jp

今、伝えたいこと

多賀町青少年育成町民会議 副会長 馬場 和雄

先日、ふと見たテレビでのことです。中学生が歌を歌っていました。元気よく、はつらつと。そして、真剣に歌っていました。この時、私は、少し感動を覚えました。続けて、たくさんの学校が歌う歌を、聞いていました。

だんだん感動が、大きくなっていくのを感じていました。もちろん、歌の内容が私にとって、たいへん心地よいものだったこともあるでしょう。また、今の私が思っている昨今の中学生のイメージと、ずいぶんかけ離れているように感じたからかもしれません。最近ずいぶんと弱くなった涙腺を刺激するには、十分な結果となっていました。

長い時間見続けた後、少しの興奮と心地よい余韻に浸ることができました。この時、私自身が抱いている最近の青少年に対する、少しの偏見がなくなったと感じました。我ながら『単純だなー。』と思いましたが、とにかくその時は、そう感じたのです。

ところで、我が身を振り返ってみると、周りの人たちには、どんな大人に見えているのでしょうか。誰かに影響を与えることなど、どう考えてもできそうにありません。ましてや、感動を与えることなど、とうていあり得ないことかもしれません。

でも、あえて伝えたいことがあると、その時、思いました。それは、目標をもつことのすばらしさです。さらに、目標に向かって、がんばることの大切さです。それらを感じてほしいと思いました。そして、今を生きることの大切さを、感じてほしいと思ったのです。今の時代だからこそ見えてきた、大切なものなのかもしれません。だからこそ、伝えたいのです。

最後に、大人の方たちへ。あなたも、子どもたちへ伝えたいメッセージはありませんか？ぜひ、伝えてください。あなたの大切な子どもたちへ。大切な思いを。必ず伝わると信じて。

中央公民館 (有)3-3740 (電)48-1800 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティア活動報告

ボランティアで、学校のお手伝いをしていただける方を、「学校支援ボランティア」として活動していただいています。今回は、各学校での活動内容を報告します。

- ・遠足での交通指導や安全指導のボランティア
- ・うさぎ小屋フェンスの補修・花壇などの清掃ボランティア
- ・朝に行われている本の読み聞かせボランティア



ボランティアなど、さまざまな活動をしていただいています。現在も随時、いろんな活動をしてくださるボランティアさんを募集しています！ボランティアをやってみようと思われる方、詳しい話を聞いてみようと思われる方は、多賀町中央公民館の学校支援地域コーディネーターまでお問い合わせください。



多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274

『命・人権』を尊ぶ幼稚園教育の推進をめざして

—誕生会、ニワトリの飼育活動を通して—

本園では、さまざまな「ひとものこと」とのふれあいを通して、「『命・人権』を大切にする心を育む教育」の推進に取り組んでいます。

その1つの取り組みとして、誕生会では、保護者の方にも参加していただき、みんなでお祝いします。そして、誕生児の生まれた時の写真と、その後の思い出写真をスクリーンに映し、保護者の方から我が子の誕生日に向けた『ラブレター』を送ってもらっています。その『ラブレター』には「我が子がこの世に生まれてきてくれた喜びや感動と、かけがえのない命の尊さがつづられています。ほかの園児たちは「赤ちゃんってかわいいなー、ちっちゃいなー、大きくなったなー……」とつぶやきながら、保護者の方のメッセージを静かに聞き入り、友だちの成長と自分の成長を重ね合っているようです。

誕生会では一人ひとりの命の誕生はたいへん尊いことであり、この命はずっとつながっていく大切なものであることを学ぶ良い機会です。さらに、自分の誕生から今日まで大切に育ててくださった保護者の方に感謝の気持ちを抱く大切な行事の一つとしています。

また、本園では5羽のニワトリを飼育しています。昨年、ヒナが誕生しその感動はたいへん大きいものでした。ヒナが一人前に成長するまでにはつつかれたり、えさを食べずに弱ってしまったり、心配することがたくさんありました。



今では親鳥と見分けがつかないくらい大きくなったのですが、1羽のメス鳥がほかのニワトリから仲間はずれにされ、えさを食べようとするとつつかれ、頭や足からは血が出てとうとう羽毛が抜けるという悲しい事件がありました。「えさを別々にしてあげよう。お薬を塗ってあげよう。博物館のお兄さんに相談しよう。」と、園児たちはどんな時もニワトリへの思いやりを忘れず、どうしたら良くなるかをみんなで考え、一生懸命世話をしました。

そんな子どもたちの温かい思いやりが通じ、今ではふさふさの羽毛が生え、えさを食べる時

はまだ少し怖がっているようですが元気を取りもどしています。園児たちは「ヤッター!よかったなー!」と喜び合い、園全体にその歓声が響きわたりました。

園児たちは、ニワトリの飼育活動でのさまざまな体験を通して、ニワトリも自分たちと同じ命を持った大切な仲間であることを実感し、自分たちがこの命を守ってあげようという優しい心が育っています。これからは厳しい寒さがやってきますが、忘れずに世話を続けてくれることでしょう。



http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑④
黒いネクタイがお似合いです。

シジュウカラ

この時期になると「ツーピー、ツーピー」というかわいらしい鳴き声が博物館の周りからよく聞こえてきます。この声の主は、シジュウカラといい、頭は黒く、ほほが白色をしている小鳥です(写真1)。なんとといってもチャームポイントはおなかの部分にある黒い線模様、その姿は、まるで黒いネクタイをつけているようです(写真2)。このネクタイ模様の太さでオスとメスを見分けることもできます(オスの方が太いネクタイをしています)。

シジュウカラは、低地から山地の林だけでなく、市街地の公園や住宅地など私たちの身近な場所によく観察することができる野鳥のひとつです。よく動き、木の枝から枝へ、そして隣の木へと移っていきながら、えさを食べたり、移動をしています。主に地面や樹の上にいる昆虫、そして木の芽や実を食べているようです。4月から6月にかけての繁殖期には樹洞などに巣をつくり、7~10の卵を産んで、オス、メスの両親

が世話をします。人懐っこいことから、人間が設置した巣箱などもよく利用するようです。

実はシジュウカラは、70円普通切手のモデルにもなっている鳥なのです(現在の160円以下の普通切手はほとんどが日本の野鳥がモデルとなっています)。70円切手はなかなか買う機会がなかったので、私も実際に買うまで気がつきませんでした。

秋から冬にかけての季節にはエナガ、ヤマガラ、コゲラといった鳥たちと小さな群れをつくって一緒に移動している姿をみることができます。このように複数の種類が一時的に群れをつくっていくことを「混群(こんぐん)」と呼びます。これからの季節はシジュウカラをはじめとする小鳥たちがよく観察できる時期です。身近なところで観察ができますので、ぜひ近くで鳴いている鳥たちの姿を観察してみてください。

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲博物館の木にやってきたシジュウカラ。これからの季節はよく観察できます。(写真1)



▲チャームポイントの黒ネクタイ。この個体はネクタイが太いオスです。(写真2)

博物館講座

門松を作ろう!!

毎年好評の門松づくりを今年度も実施します!!自分でつくった門松で新しい年を迎えてみませんか?今回は「松コース(大きさ約80cm)」と「梅コース(大きさ約20cm)」の2コースを用意しました。皆さんの参加をお待ちしています。

日時■12月23日(火・初)
9時30分~12時

場所■多賀の自然と文化の館 2階 大会議室

持ち物■汚れても良い服装、靴、軍手など
参加費■1人100円と材料費(梅コース500円、松コース1,000円が必要です。)

定員■20人 (12月21日(日)締め切り)
(小学3年生以下は保護者同伴のこと)

※制作する門松は1人1個です。1対ではありませんのでご注意ください。

共催■滋賀県立大学エコキャンパスプロジェクト生き物部会



観察会

多賀の野鳥観察会

冬は水鳥をはじめ、多くの野鳥が観察できる絶好のシーズンです。今回の観察会ではどんな鳥に出会えるでしょうか?みんなで鳥の不思議な一面を観察してみましょ。

日時■平成21年1月24日(土)
9時30分~12時

場所■県立野鳥の森(多賀町一円)

集合■多賀の自然と文化の館(9時15分)

講師■金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)

持ち物■防寒着、双眼鏡など

参加費■100円

定員■20人

(小学3年生以下は保護者同伴のこと)

共催■日本野鳥の会滋賀支部



あけぼのパーク多賀からのお知らせ

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■12月13日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加できます。

日時■12月6日・20日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。

日時■12月6日(土) 13時30分～
(毎月第1土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

本を読んで文学の世界を楽しみましょう。

日時■12月3日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書



『ガリレオの苦悩』
東野圭吾/著 文藝春秋
913.6ヒガ
科学を殺人の道具に使う人間は許さない、絶対に…。『悪魔の手』と名乗る者から、警察と湯川に挑戦状が届く。5作品を収録した「ガリレオ」論理の短篇。



『文字アートの年賀状』
さとだてゆめこ/著 日貿出版社 S728
印象的な文字を書くためのコツ、彩りを添えるアイデアなどを、豊富な作例とともに紹介。縁起の良い文字、干支を表わす文字を現代・古代・トンパ文字等でアートに表現するテクニックが満載。



『ナイン・ストーリーズ・オブ・ゲンジ』
松浦理英子/著 新潮社
913.6
現代の人気作家が織りなす、もうひとつの源氏物語。江國香織、角田光代、金原ひとみ、桐野夏生、小池昌代、島田雅彦、日和聡子、町田康、松浦理英子の9編。

児童書



『ハモのクリスマス』
たかおゆうこ/作 福音館書店 KEハモ
クリスマスがちかいあるよる、どこからかなきこえがきこえてきました。ハムスターのハモがさがしてみると、ソファのしたにちいさなおんなのこがたおれていました…。



『パディントンの大切な家族』
マイケル・ボンド/作 ベギー・フォートナム/画 田中琢治・松岡享子/訳 福音館書店 K933ボン
ひよんなことから法廷の証言台に立ったパディントン。水上スキーで宙を舞ったかと思えば、ラグビーの珍プレーでチームを救う。読み出したらやめられない、パディントンワールド。



『あたらしいともだち』
トミー・ウンゲラー/作 若松宣子/訳 あすなる書房 KEアタ
友だちがいなくてさびしいラフィは、得意の大工仕事で「友だち」をつくることにしました。するとお隣りに住む縫い物の得意なキーが、「友だち」にすてきな服をつくってくれることになり…。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@town.taga.lg.jp

映画会

アニメ『フランダースの犬 完結版』
日時■12月21日(日) 15時～ (90分間)
場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■12月13、20日(土) 15時～
場所■おはなしのへや

5歳児絵画展

町内の園児による絵画を展示します。
期間■12月6日(土)～26日(金)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール

付録のおわけ会

雑誌等の付録をおゆずりします。
日時■12月20日(土) 10時～
内覧展示■12月6日(土)～19日(金)
場所■対面朗読室

冬休み子ども工作教室「たこをつくろう」

日時■12月20日(土) 14時～
場所■2階 大会議室
対象■小学生以上 20人
申し込み■受付中 お電話かカウンターで

特別休館(図書館)のお知らせ

本の点検・整理のため、休館します。
期間■2月18日(水)～27日(金)
※本の返却は玄関横のブックポストへ。
※博物館、文化財センターは開館しています。

「蔵書点検応援団」募集

2月18日(水)からの特別整理休館日に向けて行う、図書館資料の点検に参加しませんか?
活動期間■1月10日(土)～2月27日(金)
9時～17時のご希望の時間帯に参加
活動場所■図書館 閉架書庫および開架室
活動内容■携帯端末による図書館資料の点検作業
参加条件■中学生以上
参加申し込み■12月13日(土) 10時から受付開始
※参加前日までに図書館にご連絡ください。

あけぼのパークカレンダー

12月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

…休館日
※25日(水)は月末整理ですが、今月は特別開館します。

1月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

…休館日
※29日(水)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 12月の巡回

12月5日(金)	12月12日(金)	12月19日(金)	12月26日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所前)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所前)
10:45～11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00～14:30 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 萱原 (バス停留所前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原 (バス停留所前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、
犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「一歩通行」「駐車禁止」などの交通規制を行います。

町民の皆さまには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用

平成20年12月31日～平成21年1月1日	22:00～18:00	A～D・B～C(区間)
平成21年1月2日～4日	9:00～17:00	A～D・B～C(区間)
平成21年1月5日	10:00～15:00	A～E(区間)
---> 一方通行 兼 駐車禁止	平成21年1月1日～4日	9:00～17:00
■ 駐車禁止	平成20年12月31日～平成21年1月1日	22:00～18:00
	平成21年1月2日～4日	9:00～17:00

年末年始における家庭ごみの直接搬入受付のお知らせ

燃えるごみ(リバースセンター)

電話45-0366

年末の受付

12月28日(日) 特別開場

9時から12時まで

12月29日(月) 特別開場

9時から12時まで

年始の受付

1月4日(日) 特別開場

9時から12時まで

燃えないごみ(中山投棄場)

電話26-5250

年末の受付

12月29日(月) 特別開場

9時から16時30分まで

12月30日(火) 特別開場



9時から16時30分まで

年始の受付

1月5日(月) 通常通り

9時から16時30分まで

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月26日(金)までに、環境生活課で許可証の交付を受けてください。

お問い合わせ

環境生活課
電話2-2031 電話48-8114

し尿汲み取りのお知らせ

年末の汲み取りの予約受付は、12月26日(金)までで打ち切らせていただきます。

なお、年始は1月5日(月)から予約受

付を開始します。

お申し込み先

電話キタセイ 電話28-1400

お問い合わせ

環境生活課
電話2-2031 電話48-8114

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となりました。そこで、除雪作業を行う際、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないよう、ご協力願います。

なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業を行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ

建設課 電話2-2020 電話48-8116

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

12月中旬から調査員が訪問し、調査票をお配りしますので、ご協力をお願いします。皆さんからご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確にご記入をお願いします。
<http://www.meti.go.jp/statistics>

お問い合わせ

総務課 電話2-2001 電話48-8121

湖東圏域福祉の職場説明会の開催について

ハローワーク彦根、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・愛荘町の主催による「福祉の職場説明会」を下記のとおり開催します。ホームヘルパーなどの福祉の資格を持っている方はもちろん、福祉の資格を持っていない方で福祉の職場で働きたいと思っている方の参加をお待ちしています。

趣旨 福祉の職場に就職を希望する方を対象に「湖東圏域 福祉の職場説明会」を開催します。この説明会では、職員採用予定の社会福祉施設等と直接面談をするコーナーや福祉の仕事に関する相談コーナーなどにより就職活動を支援します。

日時 12月11日(木)

13時30分～16時

会場 ひこね燦ぱれす 多目的ホール 彦根市小泉町648-3

電話26-7272

参加対象者 湖東圏域にある福祉の職場に就職を希望している方、または関心のある方

※事前申し込みや参加費は不要です。
参加事業所 平成21年度または随時に職員採用予定のある社会福祉施設等

内容 ★個別職場説明コーナー(社会福祉施設等と就職希望者が直接面談を行い、仕事の内容等について説明し、相談・質問に答えます。)★相談コーナー(福祉の職場・仕事・資格・学校などについて社会福祉士、介護福祉士などが個別に相談に応じます。)★展示コーナー(湖東圏域にある社会福祉施設等について、パネルやパンフレットなどによる展示・紹介を行います。)

主催 彦根公共職業安定所(ハローワーク彦根)、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・愛荘町

後援 滋賀県湖東地域振興局、滋賀県福祉人材センター、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支援協議会

お問い合わせ

福祉保健課
電話2-2021 電話48-8115

再就職支援! シニアの方の技能講習会のご案内

講習名 「ホテル・旅館スタッフ技能講習」
講習期間 平成21年1月19日(月)～30日(金)全10日間(土日除く)

時間 13時～17時

※最終日1月30日は、ハローワークと共同で就職面接会を開催します。

会場 びわ湖花街道(大津市)、琵琶湖グランドホテル(大津市)、クサツエステピアホテル(草津市)

対象者 60歳代前半層の滋賀県在住者(全日程出席できる人)

定員 60人(超過のときは、抽選)

費用 無料

申し込み方法 電話・FAX・はがきの

いずれかで、①講習名②住所③氏名(ふりがな)④年齢(生年月日)⑤電話番号を記入して、平成21年1月8日(木)(必着)までにお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み先

滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051 大津市梅林1-3-10
電話077-525-4128
FAX077-527-9490

身体障害者相談員による『身体障害相談』を行います

身体障害者相談員は、身体障害者から日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとるなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上をめざすために、県から委託されています。障害者の立場で相談を受けていただけますので、ご来所ください。

相談日 12月20日(土)

13時30分～16時

会場 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談員 身体障害者相談員

(大矢進さん、大西孝雄さん)

お問い合わせ

福祉保健課
電話2-2021 電話48-8115

年末年始の休館について

教育委員会の出先機関の中央公民館・B&G海洋センター・滝の宮スポーツ公園・勤労者体育センター・あけぼのパーク多賀(図書館・博物館・文化財センター)は、12月27日(土)から平成21年1月5日(月)まですべて休館となります。

よろず相談

今月の相談日 12月16日(火)
来月の相談日 1月16日(金)
時間 いずれも9時～11時30分
場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

1月19日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

1月6日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

1月5日(月) 受付時間▶13:00~13:15

20年8月生まれの乳児

10カ月児健診

1月5日(月) 受付時間▶13:15~13:30

H20年2月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

1月7日(水) 受付時間▶13:00~13:15

H19年6月・7月生まれの幼児

赤ちゃんサロン

1月30日(金) 受付時間▶10:00~10:10

0歳代の親子

予防接種

BCG

1月13日(火) 受付時間▶13:30~14:00

生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 1月14日(水) 11:30~ 予約制

※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00

センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00~13:00

土曜日 9:00~16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

1月は、お正月遊びや新聞遊びをして遊びましょう。体が温かくなるように体操もしましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。また、月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

1月28日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)4月~9月生

1月14日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)10月~3月生

1月21日(水) 10:00~12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

1月6日(火)または7日(水) 10:00~12:00

1歳のお誕生会

2月13日(金) 10:00~11:30

平成21年1月、2月、3月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんがおられる方、合同の誕生会を2月にします。また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。

おしゃべりデー

1月27日(火) 10:00~11:30

場所 たきのみや保育園
子育て仲間や経験者と集い、気楽におしゃべりをして子育ての情報交換をしませんか。子育てのヒントになるにお話が聞けるのではないのでしょうか。
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

1月の利用講習会日程

9日(金) 13:30~14:30 体力測定
15:00~16:00 利用講習会
24日(土) 13:30~14:30/17:30~18:30 体力測定
15:00~16:00/19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始
利用対象者▶18歳以上の方
利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

早いもので、今年も残り1カ月。皆さんの1年はいかがでしたか?年始に掲げた目標は、達成できたでしょうか?

多賀やまびこクラブは今年もいろんなイベント開催や共催をさせていただきました。来年も今年の実績をもとに、町民の皆さんと楽しめるクラブづくりを心がけていきます。来年からはやってみようかな、という方、「丑の

ようにゆっくりと軽い運動から始めてみましょう!

また町内外の方で「こんなスポーツ教えられるよ」「このスクール、サークルの指導を一度してみたいな」と思われる方がおられましたら、お気軽に当クラブまでご連絡ください。本格的な指導でなくても、指導者の補助でも結構です。

来年もスタッフ一同がんばりますのでよろしくお祈りします。

会員のための無料サークルです。体験も歓迎!

★事務所開館日(火曜日)13時~16時(水曜日)9時~12時(金曜日)9時~16時(土曜日)9時~12時(都合により開館日が変更の場合があります。)

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → http://www.yamabiko.tagatown.com

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆大町 銀(聡志・有希)
☆奥居 知花(崇良・彩加)
☆宮川 優奈(昇吾・美保)
おくやみ申し上げます
◆田辺 りと 88歳

◆辰野 陽子 70歳
◆塚本 泰恬 62歳
◆大杉 正四 93歳
◆田中 ふみ 100歳
◆臼居 保雄 79歳
◆土坂 みす 86歳

結婚しました!

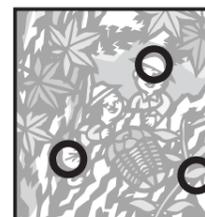
♥遠城 哲也
♥島津 佳見
♥谷口 靖幸
♥渡邊 真梨子

♥田中 博英
♥松田 晃実
♥山本 和樹
♥河上 陽子

(敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成20年10月末現在()内は前月比

■人口

8,217人 (+5)

■男性

3,934人 (+8)

■女性

4,283人 (-3)

■世帯数

2,690世帯 (+13)

場所▶多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

12月の時間外交付

12^(金)_日 と 26^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■今年も早いもので、年末になりました。今年一年は皆さんにとってどんな年だったでしょうか?■ニュースをふり返ると、食品に対する不安や事故などが毎日のようにメディアをかざりました。逆に見ると、いかに日本という国が海外からの輸入に頼っているのかを象徴するようなできごとだともいえます。■さて、来年は、どんな年になるのでしょうか?!明るい話題やニュースが多い年でありませうように……

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)

広報たが12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行